

<評価の手法等>

別添1

事業名	評価の方法	評価の視点等	評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
都市・幹線鉄道整備事業	評価対象事業について、事業が鉄道施設や設備の総合的な改善に資することを右の視点等から評価する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者への効果・影響</li> <li>・老朽化への対応</li> <li>・防災への効果・影響</li> <li>・安全への効果・影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅客地域流動調査</li> <li>・パーソントリップ</li> </ul>	鉄道局
小笠原諸島振興開発事業	評価対象事業について、基本的要件(民間事業者による十分な整備が見込めないこと、ニーズに適合していること等)を全て満たしていることを必須条件として、右の基準のいずれかを満足するか評価する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シビルミニマムとして必要</li> <li>・村内自己完結性を確保</li> <li>・リダンダンシーを確保</li> <li>・帰島者の定着、生活安定に必要な措置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都小笠原支庁管内概要</li> </ul>	国土政策局